

質問に対する回答書

件 名： 消防本部防火シャッター修繕事業

質問提出日 令和 7 年 11 月 25 日

質問回答日 令和 7 年 11 月 26 日

回答者：浦添市消防本部 消防総務課 総務係 砂川 恭成
消防総務課 砂川 (098-875-0119)

質 問 内 容

○仕様書内報告書には「2階東側防火シャッター:危害防止装置の設置が必要」とありますが、取替機器一覧には当該装置が含まれておりません。

また、概要には「別紙修繕調査結果報告書に記載された防火シャッターの修繕を行う」と記載されていますが、今回の入札における施工内容には「危害防止装置の設置は含まない」という認識で相違ないでしょうか。

回答：お見込みのとおりです。

**今回の修繕は、既存の消防本部防火シャッター復元
作業となります。**

**※「危害防止装置の設置は含まない」という認識で
お願い致します。**